

# 7月1日から 『プラスチック製容器包装』を 赤堀支所 資源保管庫で収集します

赤堀地区では「もえるごみ」として案内している「プラスチック製容器包装」について、試験的に分別回収を開始します。

今までどおり「もえるごみ」として出すこともできますが、収集したものは資源としてリサイクルできるため、分別にご協力いただける場合には、赤堀支所資源保管庫をご利用ください。



## 出せる場所

◆赤堀支所 (西久保町一丁目64番地5)

庁舎北側駐車場 資源保管庫

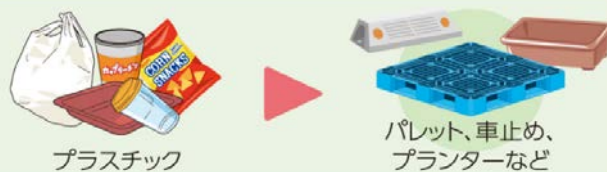
利用時間: 平日▶午前8時30分～午後5時  
(年末年始は除く)

古紙類の資源保管庫(2棟)  
とプラスチック製容器包装の  
資源保管庫(1棟)があります  
のでお間違えないよう  
ご注意ください。



※写真はイメージです

## 資源のゆくえ



◆分別収集したあと、不適物を人の手によって選別し、日本容器包装リサイクル協会が指定する再商品化事業者へ引き渡すことでリサイクルしています。

## プラスチック製容器包装の出し方は？

容器包装  
とは？

食品や生活用品などの商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、中身の商品を取り出したあと不要になるプラスチック製のもの

出し方

① 汚れを落としきれいにする



② 市指定ごみ袋に入れる



「プラスチック製  
容器包装」専用

③ 袋の口をしっかりと結ぶ



注意点

- ◆汚れがひどく落ちない場合は、リサイクルできないためもえるごみで出してください
- ◆ラベルや値段シールは、できるだけ剥がしてください
- ◆二重袋にしないでください(レジ袋などに集めてからごみ袋に入れること)
- ◆次のものは禁忌品のため出さないでください(裏面参照)
- 充電式電池(リチウムイオン電池等) ●電池内蔵型の小型家電 ●危険物(刃物やライター等)

問い合わせ先

伊勢崎市 環境部 資源循環課  
電話: 0270-27-2732

ごみ分別  
アプリ  
さんあ〜る



出せるもの  
出せないもの  
裏面へ▶▶▶



# プラスチック製容器包装の分け方

## 出せるもの( マークの表示がある)

<p><b>チェックポイント</b></p> <p>▲対象品の目印</p>	<p><b>トレイ類</b></p> <p>食料品などのトレイ</p>	<p><b>パック類</b></p> <p>食料品・日用品などのパック</p>	<p><b>カップ類</b></p> <p>インスタントカップ麺・プリンなどのカップ</p>	<p><b>ふた・ラベル類</b></p> <p>ボトル・スプレー缶などのふたやラベル</p>
<p><b>袋・フィルム類</b></p> <p>レジ袋、菓子類の袋、食品などの包装フィルム</p>	<p><b>中仕切り</b></p> <p>菓子箱などの中仕切り</p>	<p><b>レトルト食品容器</b></p> <p>レトルト食品などの袋</p>	<p><b>チューブ類</b></p> <p>調味料・歯磨き粉などのチューブ</p>	<p><b>詰め替え容器</b></p> <p>詰め替え容器</p>
<p><b>ボトル・ポンプ類</b></p> <p>洗剤・シャンプーなどのボトルやポンプ</p>	<p><b>発泡スチロール</b></p> <p>発泡スチロール</p>	<p><b>緩衝材</b></p> <p>エアークラップ、果物クラップなど</p>	<p><b>PET製ボトル容器</b></p> <p>PET</p> <p>▲対象品の目印</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食用油脂を含むもの             <ul style="list-style-type: none"> <li>● 食用油</li> <li>● ドレッシング など</li> </ul> </li> <li>■ 香辛料の強いもの             <ul style="list-style-type: none"> <li>● ソース</li> <li>● 焼き肉のたれ など</li> </ul> </li> </ul> <p>※ ペットボトルに分別しない</p>	

## 出せないもの( マークの表示がない)

**もえるごみで出す**

- スプーン、ストローなど(使い捨て)
- 弁当箱
- 文房具類
- おもちゃ

- ビデオテープ・CD(ケース含む)
- ハンガー
- ビニールひも など

**ペットボトルで出す**

清涼飲料などのペットボトル容器は、「プラスチック製容器包装」としてではなく、「ペットボトル」で分別してください。

- 容器
  - ▶ ペットボトル
  - ラベル
  - キャップ
  - ▶ プラスチック製容器包装

**チェックポイント**

PET

▲対象品の目印

## 禁忌品(危険な異物)

禁忌品が混入すると発火事故や作業員のケガの原因になります。

- 充電式電池(リチウムイオン電池等)
- 電池内蔵型の小型家電
- 危険物(刃物やライター等)

